



札幌バルナバフーズ株式会社と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 140043 号)

札幌バルナバフーズ株式会社 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

札幌バルナバフーズ株式会社は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和3年6月1日
(当初締結日:平成26年9月1日)

札幌バルナバフーズ株式会社
代表取締役

宮内 誠

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 安全で高品質な商品の提供を通してお客様の信頼に応え、安心できる食生活に貢献します。
- 加工食品の製造場所として、お客様に満足頂けるように継続的に環境改善に努めます。
- すべての従業員に衛生管理の重要性を認識させ、常に食品安全に関する知識の向上を図ります。
- 問題発生時には、お客様の健康と安全を第一に考え、被害の未然防止または拡大防止に努めます。